

- 氏神様の年始回り P1~2
- 磐田市文化財保存地域計画（案）への
意見を募集します P3
- 歴史文書館平常展のお知らせ P4
- コラム『文化財地域計画のはなし』伊東直久 P4

今年も^{あんねい}安寧を祈る

磐田市指定無形民俗文化財

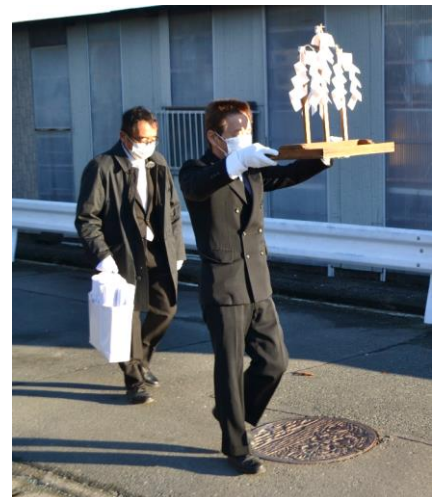
氏神様の年始回り



今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、市内の行事の多くが中止や、形を変えたいつもと違う所作^{しよさ}でおこなわれることになりました。多くの民俗行事が疫病^{やくよけ}などの厄除や、生活の安泰を願うことに由来する中、ウィルス感染予防のためこれらの行事を中止せざるを得ない、悔しい年になってしまいました。保存継承を進める方々は大変な心労だったのではないのでしょうか。

そんな中、市内豊浜^{こじまがた}（小島方）に伝わる磐田市指定無形民俗文化財の『氏神様の年始回り』は、いつもと変わらない形でおこなわれました。

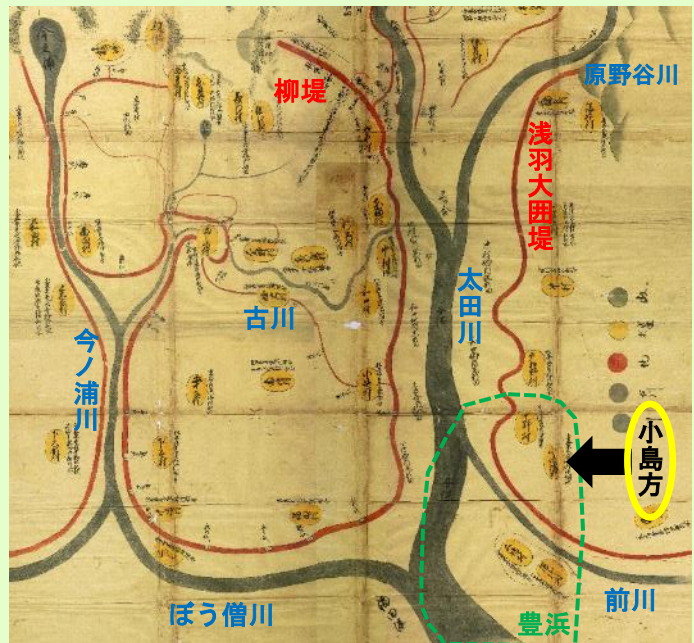
氏神様の年始回りは1月13日に地区から選ばれた禰宜^{ねぎ}に捧げられた氏神様が氏子の家を巡るものです。食事の宅配や通販を利用している人が増えている昨今ですが、氏神様までも家に来ていただけるとは・・・今回はこの磐田市指定無形民俗文化財「氏神様の年始回り」をご紹介します。



集落の中を歩く氏神様

伝承地 小島方

豊浜は太田川の東側に位置し、江戸時代の小島方村、大島村、雁代村、中野村からなります。この付近の村々の営みは、太田川や原野谷川の流れに左右されてきました。実はこの太田川は慶長9年(1604)に河川改修が行われるまで新出・東脇付近で西方向(古川)に流れており、袋井方面から流れてくる原野谷川も豊浜地区を縦断し東方向(前川)に蛇行していました。江戸時代には水害から村々を守るため堤防が築かれました。小島方は浅羽平野の村々を水害から守る浅羽大囲堤の内側に営まれました。



江戸時代の中頃の太田川流域の堤を描いた絵図

氏神様の年始回りの様子 小島方地区から選ばれた禰宜が生き神さまとなり、三嶋神社の御神体を捧げ持ち集落を回り、氏子に大般若経の守護である十六善神の御札(御神符)を配るといふものです。禰宜は氏神様に息がかからないようにマスクをかけ、口を開くこともできません。集落を回る際は、一度通った道は通ることができないことから、一筆書きで集落を進みます。かつては、氏子の家一軒一軒を回っていましたが、現在は各班の班長宅に班内の氏子が集まり、氏神様をお迎えしています。



本殿から出御する氏神様



氏神様を捧げ三嶋神社をでる禰宜



班長宅で拝礼を受ける氏神様

頂いた御札 班長宅に集まった氏子は氏神様に拝礼すると、副禰宜から御札をいただき、自宅の神棚などに納め、その年の安全と健康を祈ります。

このような素朴な民俗行事の中にも生活を守る人々の願いが込められています。今年はこの行事の映像撮影を行いました。現在、図書館等で視聴できるようDVDに編集する作業をすすめています。4月上旬公開予定！お楽しみにお待ちください。



副禰宜から御札を渡される氏子



磐田市文化財保存活用地域計画（案）への意見を募集します

近年、社会情勢の変化によって、文化財の保存活用の担い手が不足したり、文化財が散逸、滅失したりする恐れが増すと同時に、地域文化財の掘り起こしや観光まちづくりへの活用など、地域活性化への文化財の役割が増大してきました。

そこで、平成31年に施行された改正文化財保護法に基づき、磐田市の文化財の保存と活用の基本的な方針をまとめ、今後9年間の具体的な取り組みを示す計画(案)を作成しました。

計画(案)に対する、市民のみなさまからの意見を募集します。磐田市が目指す「市民が誇れる自然と歴史・文化のまち」の実現のため、多くのご意見をお待ちしています。

● 募集期間

令和3年3月1日（月）～3月30日（火）

※意見の提出期限は、令和3年3月30日午後5時15分（必着）とします。

● 閲覧・意見提出用紙入手方法

窓口 ・平日の午前8時30分から午後5時15分まで
文化財課（埋蔵文化財センター）、歴史文書館（竜洋支所内）
市役所市政情報コーナー（市役所本庁舎2階）

・火曜から日曜の午前9時から午後4時30分まで
旧見付学校、旧赤松家記念館

WEB 市ホームページ内パブリックコメント
(QRコード①からご覧いただけます)



QRコード①

● 応募資格

市内に在住、在勤、在学、事務所・事業所を有する方、本計画に利害関係を有する方

● 意見の提出方法

意見提出用紙に必要な事項をご記入のうえ、次の方法により提出してください。

直接 文化財課へ提出（磐田市埋蔵文化財センター）

郵送 〒438-0086 見付 3678-1 磐田市教育委員会文化財課 行

FAX 0538-32-9764

電子申請 市ホームページ内電子申請（QRコード②から提出いただけます）



QRコード②

● 意見の取り扱いについて

・意見募集の結果につきましては、内容ごとに整理し、市の考えとともに後日ホームページで公表します。個々の意見に対しての、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

・ご記入いただいた住所、氏名、連絡先等は磐田市文化財保存活用地域計画の策定以外の目的で使用しません。また、意見募集結果の公表の際には、ご意見内容以外は公表しません。

● 問合せ

磐田市教育委員会文化財課 TEL : 0538-32-9699 FAX : 0538-32-9764

Eメール : bunkazai@city.iwata.lg.jp

歴史文書館平常展のお知らせ

歴史文書館では、現在、文書館の役割や所蔵文書の紹介と企画展『磐田の産業史』から「茶・銀行編」を展示しています。

江戸時代に茶の栽培・製茶を手掛けた人物や、現代につながる茶産業の発展などを紹介しています。ぜひご覧ください。

期間：開催中～令和3年3月31日（水）まで
土・日・祝日は休館 **入場無料**

時間：午前9時から午後5時
(入場は午後4時30分まで)

場所：磐田市歴史文書館（磐田市竜洋支所 2階）
磐田市岡 729-1



展示室の様子

問合せ：磐田市歴史文書館 TEL:0538-66-9112 FAX:0538-66-9722

職員リレー コラム

文化財地域計画のはなし

課長 伊東 直久

前回 191 号でもお知らせしましたが、市内のさまざまな文化財資産の保存や継承、活用していくためにはどうするかといった将来像や方針をまとめる「文化財保存活用地域計画」を作成しています。

計画では、地域の歴史文化を受け継ぐものはどれ？どこにある？どういう状況なの？などを掘り起こして確認すること、それらに関わっている人たちを支援すること。人と人との交流に役立てていくこと。こうした内容を明文化して国（文化庁）から認定されれば、保存や継承にきっとプラスになると思います。

私も今回の計画づくりと関連して、多くの皆さんに見てもらうには何をしよう、知ってもらうには何ができるだろう、できることはやってみよう、こうしたことを当面のテーマに据えて日々過ごしていますが、文化財課の職員皆にも考えてもらっています。

ちょっとした取り組みですがご紹介します。一つ目は文化財を紹介する案内看板のリフレッシュに合わせてQRコードを盛り込み関連ウェブページにアクセスしやすくした職員の例。二つ目は読み手の気持ちになってリーフレットを作るため市内東海道を実際に歩いた若手職員の例。

少しずつではありますが情報を受け取る側の気持ちを意識して職員それぞれがコツコツと取り組んでいます。

編集後記 歴史文書館で平常展開催中です！先達ての企画展の一部だけでなく、文書館についての展示も。地域計画の案もご覧いただけますので、ぜひご来場ください。

発行：磐田市教育委員会事務局教育部
文化財課(磐田市埋蔵文化財センター)
住所：〒438-0086 磐田市見付 3678-1
電話：0538-32-9699

◆WEB版は市HPから閲覧できます。 [磐田市 文化財だより](#) [検索](#)